

# 2018年総合生活改善 第5回中央生活闘争委員会

## ＜確認事項＞

2018年4月20日  
自動車総連

☆ 各単組は、3月10日（土）の第3回中央生活闘争委員会にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、精力的な回答引き出しを進めてきており、昨日までに賃金・年間一時金などについて、妥結・妥結方向に至った単組の状況は次の通りである。

### 1. 全体の解決状況（2018年4月19日（木）午後3時時点）

#### 1) 賃金

- ・集計対象1,094単組の内、現時点において、妥結・妥結方向に至った単組は779単組、解決率は71.2%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組の内、賃金改善分を獲得した単組は688単組（獲得割合88.3%）、獲得平均額は1,430円と、いずれも昨年同時期を大きく上回る状況となっている。
- ・個別賃金については、495単組が要求し、現時点において、230単組が回答を引き出している。

		妥結・妥結方向 単組数	賃金改善分獲得		
			単組数	獲得割合	獲得平均額〔単純平均〕
<b>全体</b> (前年最終実績)		<b>779/1,094</b> (1,100/1,100)	<b>688</b> (799)	<b>88.3%</b> (72.6%)	<b>1,430円</b> (1,234円)
業 種 別	メーカー	13/13	13	100.0%	1,750円 (1,223円)
	車体・部品	354/390	305	86.2%	1,104円 (940円)
	販売	331/585	306	92.4%	1,751円 (1,457円)
	輸送	21/27	13	61.9%	1,287円 (1,332円)
	一般	60/79	51	85.0%	1,508円 (1,270円)
規 模 別	3000人～	30/30	30	100.0%	1,521円 (1,254円)
	1000～2999人	67/73	67	100.0%	1,253円 (1,052円)
	500～999人	108/125	105	97.2%	1,265円 (1,103円)
	300～499人	101/130	98	97.0%	1,318円 (1,112円)
	～299人	473/736	388	82.0%	1,526円 (1,313円)
拡大戦術会議登録組合		12/12	12	100.0%	1,873円 (1,358円)

#### 2) 非正規労働者に関する取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者に関する取り組みについては、現時点、昨年同時期を大きく上回る160単組で、時給や日給の有額での引き出しや一般組合員に連動した賃金・一時金の獲得等、進展が見られている。
- ・また、企業内最低賃金協定の締結水準を引き上げた単組も、現時点、昨年同時期を上回る81単組となっており、非正規労働者に関する取り組みと併せ、全体の底上げに大きく寄与している。

#### 3) 年間一時金

- ・集計対象1,081単組の内、妥結・妥結方向に至った単組は662単組、解決率は61.2%である。
- ・年間協定による回答を引き出した単組における年間平均回答月数は4.64ヵ月となり、294単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組の内、537単組で前年回答月数以上を獲得している。

#### 4) 働き方の改善

- ・多くの単組において、これまでの交渉過程や通年の取り組みの中で、恒常的な長時間労働の是正や職場全体の生産性向上に資する話し合いが積極的に行われ、具体的な施策や労働条件・職場環境の改善にも繋がっている。
- ・36協定の特別条項の上限時間の引き下げについても取り組みが進んでおり、18単組が年720時間以下へ引き下げ、20単組が月80時間以下への引き下げをそれぞれ果たした。(現時点、年720時間超えは78単組、月80時間超えは56単組)

#### 5) 解決率

- ・今次取り組みにおける解決の進捗は、賃金については、3月末時点の解決率は50.5%であった。
- ・各単組、労連による一日でも早い解決に向けた懸命な取り組みもあり、現時点における解決率は71.2%と、昨年同時期とほぼ同じペースでの解決状況となっている。

## 2. 今後の進め方

- ☆ これから回答指定日を迎える単組においては、第3回中央生活闘争委員会(3/10)にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、交渉を精力的に追い上げると同時に、各労連は、早期解決に向けたサポートを確実に遂行し、当該単組の交渉を最大限後押しする。
- ☆ 当初の回答指定日以降も継続して交渉を行っている単組においては、納得のいく回答引き出しに向け、最後の最後までこだわりをもって取り組む。
- ☆ 第6回中央生活闘争委員会を5月29日(火)に開催する。

以 上

## 【回答引き出しに向けた基本態度】（第3回中央生活闘争委員会〈確認事項〉より再掲）

☆我々自動車総連は、自動車産業労使の果たすべき責任・期待と影響の大きさを強く認識した上で、産業の大転換期を労使一丸となって乗り越え、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」に寄与していくべく、次に示す「回答引き出しに向けた基本態度」をもって最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことを、ここに確認する。

### <月例賃金>

- 全ての単組は、自らの目指す賃金を実現すべく「底上げ・格差是正を何としても進める」とした自単組の要求に込めた思いに強くこだわり、最後まで交渉を追い上げる。
- とりわけ、全体の回答引き出し環境を先行的に構築する拡大戦術会議登録組合（12組合）は、そうした自動車総連全体の強い思い、そして自職場の強い思いをエネルギーとして結束し、昨年獲得実績を大きく超えるべく、最終盤の交渉を機動的に追い上げる。
- 各労連は、自動車総連全体の強い意思を形にし総合生活改善における真の意味での構造転換を確実に前に進めるべく、中小を始めとした加盟単組の最大限の回答引き出し・解決の早期化に繋がる具体的な戦術・サポートを展開する。
- 個別賃金については、平均賃金との同時決着を図る。
- 非正規労働者の賃金改善については、具体的な有額での回答引き出し、かつ、一般組合員との同時決着に最大限取り組む。

### <企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金協定の新規締結、あるいは締結水準の引き上げや締結対象の拡大を要求した単組は、取り組みの前進に繋がる回答を確実に引き出す。

### <年間一時金>

- 組合員の努力・頑張りに報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け、最後まで押し込む。また生活の安定との観点から、季別回答や業績を意識した付帯事項は望ましくないとのスタンスのもと、年間協定にとことんこだわる。

### <働き方の改善>

- 今次交渉を通じ労使で深め合った職場の生産性向上や恒常的な長時間労働の是正等の働き方課題の解決に繋がる、前進感ある回答引き出しや取り組みに確実に結び付ける。

### <非正規労働者に関する取り組み>

- 要求の内容や有り無しにかかわらず、取り組んでいる全ての単組は、同じ職場で働く仲間のためにも、「一歩でも二歩でも前進」に資する結論を導くとともに、来期への取り組みに繋げていく。

## 【早期決着に向けた回答引き出し】（第3回中央生活闘争委員会〈確認事項〉より再掲）

- 各単組は、ヤマ場である3月14日（水）から3月23日（金）の間で集中的に、各要求項目について同時回答を引き出すとともに、自動車総連全体では、回答指定日の重みを踏まえ、3月末決着を目指し最大限取り組み、遅くとも4月末までには全ての単組で決着を図る。
- 拡大戦術会議登録組合（12組合）は、3月14日（水）午前中に、賃金・年間一時金、非正規労働者の取り組み等の同時回答を引き出し決着する。
- 自動車総連速報対象組合は、回答指定日に、各要求項目の同時回答を引き出し決着し、即時性をもって報告する。